

# 半期報告書

(第41期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

**株式会社ナナ才**

石川県白山市下柏野町153番地

(359211)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	6
3. 対処すべき課題 .....	7
4. 経営上の重要な契約等 .....	10
5. 研究開発活動 .....	11
第3 設備の状況 .....	13
1. 主要な設備の状況 .....	13
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	13
第4 提出会社の状況 .....	14
1. 株式等の状況 .....	14
(1) 株式の総数等 .....	14
(2) 新株予約権等の状況 .....	14
(3) ライツプランの内容 .....	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	14
(5) 大株主の状況 .....	15
(6) 議決権の状況 .....	16
2. 株価の推移 .....	16
3. 役員の状況 .....	16
第5 経理の状況 .....	17
1. 中間連結財務諸表等 .....	18
(1) 中間連結財務諸表 .....	18
(2) その他 .....	43
2. 中間財務諸表等 .....	45
(1) 中間財務諸表 .....	45
(2) その他 .....	60
第6 提出会社の参考情報 .....	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	61

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第41期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・経理担当 経理部長 出南 一彦
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・経理担当 経理部長 出南 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	47,153	49,749	40,089	85,057	95,611
経常利益 (百万円)	8,528	6,861	4,560	11,980	11,754
中間(当期)純利益 (百万円)	5,143	4,235	3,009	7,257	7,713
純資産額 (百万円)	46,604	53,224	58,063	49,623	56,339
総資産額 (百万円)	70,357	79,388	80,718	74,590	83,563
1株当たり純資産額 (円)	2,050.32	2,341.57	2,554.45	2,178.63	2,478.62
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	226.28	186.34	132.41	314.79	339.35
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.2	67.0	71.9	66.5	67.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,293	1,974	2,779	8,262	3,661
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,504	△1,442	△1,406	△1,803	△5,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△569	△683	△907	△1,139	△1,441
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	18,386	19,310	16,204	19,506	15,730
従業員数 (人)	1,248	1,211	1,275	1,248	1,224
[外、平均臨時雇用人員]	[172]	[269]	[363]	[198]	[399]

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	45,792	49,409	37,926	81,840	93,915
経常利益 (百万円)	8,323	6,770	4,214	11,794	11,736
中間(当期)純利益 (百万円)	5,104	4,028	2,823	7,367	7,593
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	45,061	51,525	56,174	48,200	54,688
総資産額 (百万円)	68,112	77,036	77,138	71,877	80,612
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	40.00	55.00	70.00
自己資本比率 (%)	66.2	66.9	72.8	67.1	67.8
従業員数 (人)	700	730	741	702	714
[外、平均臨時雇用人員]	[84]	[185]	[177]	[110]	[186]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[ ]に臨時従業員数の平均雇用人員を外書で記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。これに伴い連結子会社は1社増加し、12社となりました。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
EIZO GmbH (注) 1、2	Karlsruhe, Germany	25千EUR	医用画像表示用モニターの開発・製造・販売	100	医用画像表示用モニターの開発・製造・販売

(注) 1. 平成19年6月13日付で、EIZO GmbHを新たに設立いたしました。

2. 平成19年10月31日付で、ドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて独Siemens AGから医療市場向けモニター事業を譲り受けました。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

部門	従業員数 (人)
研究・開発	382 [105]
営業	213 [28]
製造	483 [176]
本社	131 [15]
その他	66 [39]
合計	1,275 [363]

(注) 1. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[ ] に当中間連結会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	741 [177]
----------	-----------

(注) 1. 従業員数には役員は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[ ] に当中間会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業部門の好調に支えられ、また、個人消費の持ち直しもあり景気回復が続きました。世界経済は、サブプライムローン問題による金融資本市場の混乱等によりアメリカでは不透明感が見られるものの、ヨーロッパでは景気が底堅く推移しました。

当社の属するモニター関連市場においては、フルハイビジョン映像に対するニーズの高まりによりワイド化がさらに加速しモニター需要を牽引する一方で、従来の4：3の画面サイズも法人を中心に引き続きニーズが強い等、利用スタイルも多様化の傾向が見られました。当社が先駆けとなったワイド型モニターの市場にも国内外のモニターメーカーによる追随商品が多数登場し、競争環境はさらに激しさを増しております。

こうした中、当社は顧客満足を得られる製品の企画、販売及び生産体制の構築を進め、業績の向上に努めてまいりました。コンピュータ用モニターでは、ワイド化へのシフトに対応し、多様化する顧客ニーズに応えられるようワイドモニターのラインナップを拡充しました。

また、アミューズメント用モニターにつきましては、他社との圧倒的な差別化を図るため、描写や動画の高精細化を図った新グラフィックエンジンを開発し、これを搭載した新機種の販売を開始しました。

当中間連結会計期間においては、コンピュータ用モニターについては、医療市場やグラフィックス市場向けの特定用途向けモニターが順調であったことに加え、ワイドモニターが好調であったことにより、売上高は19,733百万円（前年同期比5.3%増）となりました。しかしながら、アミューズメント用モニターについては、新製品を含め安定的に販売しましたが、前年同期実績の販売数量を超えることができず、売上高は17,926百万円（同37.0%減）となり、全体では40,089百万円（同19.4%減）と減収になりました。

利益面につきましては、研究開発体制強化にともなう研究開発費の増加や、前連結会計年度末竣工の研究開発棟に係る償却増等により減価償却費が増加した一方、広告宣伝費を抑える等販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、売上高の減少に伴う減益分を補うことができず、経常利益は4,560百万円（同33.5%減）となりました。売掛債権の減少等による貸倒引当金の戻入により特別利益261百万円を計上しましたが、中間純利益は3,009百万円（同28.9%減）と減益になりました。

なお、当中間連結会計期間における製品別売上高の状況は次のとおりであります。

#### コンピュータ用モニター

医療市場やグラフィックス市場向けの特定用途向けモニターの販売が国内、海外ともに前期に引き続き順調でした。汎用モニターについても、ワイド化へのニーズに着実かつ迅速に対応し、製品を戦略的に投入したことによりワイドモニターが国内、海外ともに好調に推移しました。この結果、コンピュータ用モニター全体の売上高は19,733百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

#### アミューズメント用モニター

前連結会計年度末に販売を開始した機種が当中間連結会計期間に入っても順調に推移し、その後も複数の新機種を安定的に販売しましたが、前年同期実績との比較では前期初に販売したヒット機種の販売数量を超えることができず、売上高は17,926百万円（前年同期比37.0%減）となりました。

#### その他

当中間連結会計期間より本格的に参入した航空管制市場向けグラフィックスボード等の周辺機器や液晶テレビも堅調に推移しましたが、お知らせ配信システム（Information Broadcasting System）の販売が不振であったこと等により、売上高は2,429百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

また、当中間連結会計期間における所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

#### 日 本

日本は、特定用途向けモニター及びワイドモニターの販売は好調でしたが、アミューズメント用モニターについては、新製品を含め安定的に販売したものの前年同期実績の販売数量を超えることができず、売上高は38,609百万円（前年同期比22.2%減）となりました。利益面については、研究開発費の増加や減価償却費が増加した一方、広告宣伝費を抑える等販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、売上高の減少に伴う減益分を補うことができず、営業利益は5,504百万円（同32.6%減）となりました。

#### 北 米

北米は、特定用途向けモニターの販売が好調であったことに加え、前連結会計年度より連結対象となった連結子会社による航空管制用モニター及び周辺機器の販売が好調であったため、売上高は1,664百万円（前年同期比34.8%増）、営業利益は103百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

#### 欧 州

欧州は、特定用途向けモニター及びワイドモニターの販売が好調であったため、売上高は1,930百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は85百万円（同7.4%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前・減価償却前中間純利益が5,592百万円（税金等調整前中間純利益+減価償却費）となりましたが、運転資金の減少により1,961百万円増加（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額合計）、法人税等の支払額3,753百万円があったこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは2,779百万円（前年同期は1,974百万円の獲得）となりました。また、主に研究開発棟の建設完了に伴う固定資産の取得による支出が2,436百万円あったことにより、投資活動で使用したキャッシュは1,406百万円（同1,442百万円の使用）となりました。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動の使用額を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは1,372百万円の獲得（同532百万円の獲得）となりました。

また、配当金の支払等により、財務活動で使用したキャッシュは907百万円（同683百万円の使用）となりました。

この結果、前期末に比べて現金及び現金同等物は474百万円増加（前中間連結会計期間は連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少70百万円を含め、現金及び現金同等物は195百万円の減少）し、当中間連結会計期間末には16,204百万円となっております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動においては、税金等調整前中間純利益4,790百万円、減価償却費802百万円、運転資金の減少により1,961百万円（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額合計）増加した一方、各種引当金の増減（純額）により569百万円、法人税等の支払により3,753百万円を使用したこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは2,779百万円（前年同期は1,974百万円の獲得）となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、有価証券や投資有価証券の償還及び売却（純額）により1,097百万円獲得しましたが、主に研究開発棟の建設完了に伴う固定資産の取得による支出により2,436百万円を使用した結果、投資活動で使用したキャッシュは1,406百万円（前年同期は1,442百万円の使用）となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

主に前期に係る配当金の支払により、財務活動で使用したキャッシュは907百万円（前年同期は683百万円の使用）となりました。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
コンピュータ用モニター	20,786	100.9
アミューズメント用モニター	19,228	65.6
その他	1,054	79.6
合計	41,069	80.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
アミューズメント用モニター	22,399	70.4	4,472	134.1
その他	39	97.8	10	100.0
合計	22,438	70.5	4,483	134.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
コンピュータ用モニター	19,733	105.3
アミューズメント用モニター	17,926	63.0
その他	2,429	95.8
合計	40,089	80.6

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社ジェイ・ティ	29,403	59.1	17,935	44.7
AVNET Technology Solutions GmbH	5,269	10.6	5,938	14.8

2. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様が利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

つきましては、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様が判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

#### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記③に記載しているもののほか、以下の取組みを行っております。

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること、及び当社のステークホルダー（株主・取引先・社員・地域）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。

当社は昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。平成19年2月には新たな事業領域として航空管制市場に参入し、また、医療市場向け事業における当社の製品力・サービス力を飛躍的に向上させるため、モダリティ(注)分野・手術室分野・内視鏡分野について十分なノウハウや技術を有する独Siemens AGの医療市場向けモニター事業を、平成19年10月31日付けでドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて譲り受けました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

今後当社が一層成長し、企業価値を高めていくために必要とする主要な経営資源・施策は次のとおりであります。これらの経営資源は当社が永年培ってきたもので、競争力の源泉ですが、一層の進化・深化を平成18年度を初年度とする第二次中期経営計画（平成18年1月31日策定、3ヵ年計画）の遂行の中で実現し、会社をさらに強固にしていこうとします。

イ．顧客ニーズ及び品質と人間工学を徹底的に追求した最先端の製品を提供

ロ．機構設計、ASIC開発設計、画像処理等のハード技術、ファームウェア、システムソフトウェア等のソフト技術、環境適合や信頼性評価等の周辺技術の深化

ハ．各製品間で開発、調達、生産、販売、品質管理の全てにおいてシナジーをとった事業プラットフォームを形成

ニ．資材調達先や国内外の代理店等の販売先をはじめとする取引先との長期的パートナーシップによる安定的なビジネスの推進

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

株主への還元率は、連結当期純利益の30%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

上記取組みは、当社グループの価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が

現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

(注)…CT、MRIをはじめとする医療画像撮影装置の総称。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成18年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定し、同日付の当社プレスリリースで公表し、同年7月7日開催の当社取締役会において、平成18年6月21日開催の当社第39回定時株主総会で選任された、社外取締役1名を含む当社取締役7名の全員の賛成により、平成19年7月31日までの原対応方針の継続を決定しました。

その後、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、平成19年6月21日開催の当社第40回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件に、原対応方針に代わる新たな当社株式の大量取得行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決定し、本対応方針は本総会において原案どおり承認可決されました。本対応方針の概要は以下のとおりです。

「当社株式の大量取得行為への対応方針」（本対応方針）の概要

イ. 本対応方針の内容

a. 意向表明書の提出

大規模買付者は、大規模買付行為を開始する前に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出するものとします。

b. 必要情報の提供

当社は、a.の意向表明書を受領後10営業日以内に、提案された大規模買付行為の内容について当社株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要となる情報（以下「必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。大規模買付者は、同リストに基づいて必要情報を提出するものとします。

<必要情報の一般例>

- ・大規模買付者及びそのグループの概要
- ・大規模買付行為の目的及び内容
- ・当社株式の取得対価の算定根拠及び取得に係る取引及び取得資本の裏付け
- ・当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画等
- ・当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員と当社との関係に関し、買付後に予定する変更の有無及びその内容

\*必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なります。

c. 必要情報の開示

大規模買付行為の提案があった事実、及びb.により提供された必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

d. 取締役会の評価期間

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、評価期間として、60日以内の必要な期間をとり、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当該評価期間は評価の難易度に応じて設定しますが、後述ロ. c.に記載の独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会としての代替案を株主の皆様へ提示することもあります。

e. 大規模買付行為の開始

大規模買付行為は、当社取締役会の評価期間経過後にのみ開始されるものとします。

ロ. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらないものとします。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社取締役会が提示する意見、代替案等を考慮の上、判断いただくこととします。但し、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、適切と考える方策を取ることがあります。なお、当社取締役会は、このような方策を取ることの適否について、後述c.の独立委員会に必ず諮問することとし、その勧告を最大限尊重するものとします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者などの助言を得ながら後述c.の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会決議をもって決定することといたします。対抗措置の具体的内容は、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択します。なお、具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行する場合は、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

c. 独立委員会について

本対応方針において、(i)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、(ii)当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうか否か、及び(iii)対抗措置を発動すべきか否か、の判断にあたっては、その客観性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置いたします。独立委員会は、社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績ある会社経営者等の中から選任される計3名の独立委員で構成されます。

当社取締役会は上記(i)、(ii)、(iii)を判断するに際しては、独立委員会に諮問することとし、その勧告を最大限尊重するものといたします。

ハ. 株主・投資家に与える影響等

a. 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、大規模買付者の動向にはご注意ください。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

対抗措置発動によって、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的に対抗措置を取ることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

④ 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

イ. 上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係に基づくものであり、企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであると考えます。その結果、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される大規模買付者が現れる危険性は低減し、基本方針に沿う結果となると考えます。また、上記②の取組みが当社の企業価値ひいては株主価値向上を目的とするものですから、当社の株主価値を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

ロ. 上記③の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始され

るものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、基本方針に沿うものであると考えられます。

さらに本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動時などに取締役会に勧告を行う独立委員会の設置など、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。このことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

#### ⑤ 本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は本総会の開催日である平成19年6月21日より発効しており、有効期限は本総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。原対応方針は、本対応方針が発効した時点で廃止されております。

なお、当社取締役会は、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役会の決議により本対応方針を廃止することができます。また、本対応方針の有効期間中に当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。かかる場合には、その廃止の事実又は変更内容を速やかにお知らせします。

## 4【経営上の重要な契約等】

### EIZO GmbHにおける事業譲受

当社は、平成19年6月26日開催の取締役会において、ドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて独 Siemens AG（以下、「シーメンス社」）から医療市場向けモニター事業を譲り受けることを決議し、同日売買契約書に調印し、平成19年10月31日付けで当該事業を譲り受けました。買収対象は商品企画・開発・製造・品質管理・マーケティング・販売・サービスに至るフルラインの事業体です。

多くの大手医療機器メーカーに商品を提供し、また、モダリティ(注)分野及び手術室分野に強みを持つシーメンス社の医療市場向けモニター事業を譲り受けることにより、同市場向け事業における当社の商品力、サービス力を飛躍的に高め、「圧倒的な差別化」を図ることを目的としております。本件買収により、当社は中期経営計画にて標榜する「総合メディカルモニターメーカーとして世界のトップ」となる目標に向けて迅速な体制整備を図れることとなります。

買収価額につきましては、およそ50百万ユーロとなります。最終的な買収価額は、譲渡日である10月31日時点の譲受資産の確認を経て、確定します。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(注)…CT、MRIをはじめとする医療画像撮影装置の総称。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高性能、高品質の製品開発を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,385百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発成果は次のとおりであります。

### (汎用液晶モニターの開発)

#### ・汎用液晶モニターの開発

ワイドモニターの市場が拡がりつつある状況に対応すべく、それぞれのサイズで応答速度に優れたTNパネルまたは広視野角パネルを搭載し、20.1型ワイド液晶モニターでは「S2001W」と「S2031W」、22型ワイド液晶モニターでは「S2201W」と「S2231W」、24型ワイド液晶モニターでは「S2401W」と「S2431W」の計6機種を開発しました。開発にあたっては、部品・電気回路の共通化と機能モジュール化を行うことで複数機種の効果的な同時開発を可能とし、開発効率の向上を実現しました。

また、高精細や大画面での作業を可能とするために30型ワイド液晶モニター「SX3031W」を開発しました。加えて、液晶テレビ開発で培った動画技術を取り込んだ自社製ASICにより、応答時間を向上させるオーバードライブ機能、2500:1の高コントラストを実現するコントラスト拡張機能、及び画像を鮮鋭に表示する輪郭補正機能を搭載した19型液晶モニター「S1932」を開発しました。

#### ・AV入力対応ワイド液晶モニターの開発

ワイドモニター市場に対し、液晶テレビ「FORIS.TV」にて構築してきた動画映像技術を注ぎ込み、次世代のデジタルインターフェースであるHDMI入力端子の2系統搭載を初めとした多くのAV機器の入力サポートと、リアルフルハイビジョンの表示を可能とした「HD2451W」、「HD2441W」を開発しました。

Blu-ray Disc、HD-DVD、Play Station®3など急速に成長するフルハイビジョンマーケットに対し、高品位な静止画表示に加え、IP変換技術・コントラスト拡張技術を搭載することで、フルハイビジョン解像度でかつダイナミックな動画映像の提供を実現、PC操作と動画周辺機器をシームレスに使用することを可能にしました。

### (医用画像表示用液晶モニター及び周辺機器の開発)

#### ・電子カルテ画像表示液晶モニターの開発

キャリブレーション(注1)を従来より正確に実現するハードウェアキャリブレーション(注2)に対応した、21.3型2メガピクセル表示の電子カルテ表示用液晶モニター「MX210」を開発しました。

#### ・医用画像表示用モニター品質管理ソフトウェア

Windows Vista®にいち早く対応し、キャリブレーションに対応していないモニターでも、グラフィックカードの設定を変更することで、キャリブレーションを可能とした医療市場向けモニター管理ソフトウェア

「RadiCS Ver. 3.0.0」を開発しました。さらに、モニター管理の初心者を対象とした、「RadiCS」の簡易版である「RadiCS LE Ver. 3.0.0」を開発しました。

また、ベッド数が400床未満の小・中規模病院や、段階的なフィルムレス環境構築を考えている施設向けに、「RadiNET Pro」の簡易版である「RadiNET Pro Lite Ver. 3.0.0」を開発しました。

### (グラフィックス市場向け液晶モニターの開発)

当社独自の補正回路「DUE(Digital Uniformity Equalizer)」により色の均一性を飛躍的に向上させた、24型ワイドモニター「CG241W」を開発しました。

### (12型アミューズメント用モニターの開発)

当社従来比12倍の描画性能を実現し、図形頂点単位から画素単位の演算へと進化、自由度の高い特殊効果、流麗な映像表現が可能となった、最新の半導体プロセスを用いた新グラフィックエンジンの開発が完了し、当該エンジンを搭載した12型アミューズメント用モニターを開発しました。

(独自画像圧縮伸張アルゴリズム研究)

USB やEthernet、無線などを利用したモニターへの映像伝送を目的に、静止画・動画が混在するPCデスクトップ画面を高品位かつ低遅延に伝送するシステムの研究を行いました。

(ヒューマンインターフェースの研究)

モニターの操作支援に際し、複数の推論理論を用いて操作者の意図推定を行い操作すべき機能へ誘導するインターフェースの研究に取り組みました。

(注1)キャリブレーション…モニターの表示環境を整えること。

(注2)ハードウェアキャリブレーション…モニター内部の設定を調整することで直接モニターの色表示を調整する方法をいう。なお、パソコンからの出力を調整することで、モニターに表示される色を調整する方法をソフトウェアキャリブレーションという。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	ERPシステムの導入	179	66	自己資金	平成19年8月	平成20年2月	経営資料の充実、販売・生産等の効率化

##### (2) 重要な設備計画の変更

当中間連結期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画を次のように変更いたしました。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
主に本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	工場の空調・照明設備の更新	240	—	自己資金	平成19年10月	平成20年3月	事業活動全体の効率向上
主に本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	各種金型	785	141	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	新製品開発・製造用金型であり、生産能力の増強はありません。

- (注) 1. 空調・照明設備の更新について、当初の計画に比べ投資予定額を318百万円から240百万円に減額し、完了予定時期を平成20年1月から平成20年3月に変更いたしました。
2. 新製品で使用する金型の投資内容を見直した結果、新製品開発・製造用金型の投資予定額を928百万円から785百万円に減額いたしました。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
エイゾーナオエムエス㈱ (石川県羽咋市)	電子回路基板ラインの新設及び増設	335	310	自己資金	平成19年7月	平成19年8月	電子回路基板ラインの生産能力の増強

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

## ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	22,731,160	22,731,160	—	—

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	22,731,160	—	4,425	—	4,313

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,527	6.72
村田 泰隆	京都府向日市	1,135	4.99
村田 恒夫	東京都杉並区	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
高嶋 哲	石川県金沢市	1,133	4.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	924	4.07
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	3.97
村田 理如	京都府京都市北区	512	2.25
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	500	2.20
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニ ー 505019 (常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFS C DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	408	1.80
計	—	9,314	40.98

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社ほか3名の共同保有者から、平成19年5月21日付で大量保有報告書の提出があり、同日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けていますが、当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 ほか3名	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,138	5.01

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,728,400	227,284	—
単元未満株式	普通株式 1,960	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	227,284	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ナナオ	石川県白山市下柏野町 153番地	800	—	800	0.0
計	—	800	—	800	0.0

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,120	4,150	4,080	4,130	4,000	3,950
最低(円)	3,700	3,660	3,680	3,700	3,150	3,580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		12,316		5,908		10,737	
2. 受取手形及び売掛金	※1	16,956		14,558		21,021	
3. 有価証券		9,692		13,490		8,386	
4. たな卸資産		12,491		15,050		10,188	
5. その他		3,076		3,611		4,193	
貸倒引当金		△290		△95		△358	
流動資産合計		54,244	68.3	52,523	65.1	54,169	64.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		7,946		11,208		10,782	
減価償却累計額		5,073	2,872	5,442	5,766	5,200	5,582
(2) 土地			2,594		3,130		3,080
(3) その他		6,775		7,340		6,819	
減価償却累計額		4,499	2,275	4,986	2,354	4,781	2,037
有形固定資産合計		7,743	9.8	11,251	13.9	10,699	12.8
2. 無形固定資産		777	1.0	657	0.8	735	0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		16,046		15,759		17,412	
(2) その他		1,005		956		976	
貸倒引当金		△429		△430		△430	
投資その他の資産合計		16,623	20.9	16,285	20.2	17,958	21.5
固定資産合計		25,144	31.7	28,194	34.9	29,393	35.2
資産合計		79,388	100.0	80,718	100.0	83,563	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		11,267		10,598		10,274	
2. 未払法人税等		3,174		1,203		3,805	
3. 賞与引当金		1,112		1,014		1,191	
4. 役員賞与引当金		55		55		110	
5. ソフトウェア受注損失 引当金		—		242		280	
6. 製品保証等引当金		1,199		1,218		1,337	
7. 損害補償損失引当金		580		60		60	
8. その他		3,332		2,869		4,498	
流動負債合計		20,721	26.1	17,263	21.4	21,558	25.8
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		3,182		2,887		3,235	
2. 退職給付引当金		1,634		1,686		1,678	
3. 役員退職慰労引当金		123		105		123	
4. リサイクル費用引当金		502		682		589	
5. その他		—		29		38	
固定負債合計		5,442	6.9	5,391	6.7	5,665	6.8
負債合計		26,163	33.0	22,654	28.1	27,223	32.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		4,425	5.6	4,425	5.5	4,425	5.3
2. 資本剰余金		4,313	5.4	4,313	5.3	4,313	5.1
3. 利益剰余金		38,220	48.1	43,116	53.4	41,016	49.1
4. 自己株式		△1	△0.0	△1	△0.0	△1	△0.0
株主資本合計		46,958	59.1	51,854	64.2	49,754	59.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		6,347	8.0	6,179	7.7	6,629	7.9
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	25	0.0	—	—
3. 為替換算調整勘定		△81	△0.1	4	0.0	△43	△0.0
評価・換算差額等合計		6,266	7.9	6,208	7.7	6,585	7.9
純資産合計		53,224	67.0	58,063	71.9	56,339	67.4
負債純資産合計		79,388	100.0	80,718	100.0	83,563	100.0

## ②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		49,749	100.0		40,089	100.0		95,611	100.0	
II 売上原価			36,534	73.4		29,277	73.0		70,600	73.8	
売上総利益			13,214	26.6		10,812	27.0		25,010	26.2	
III 販売費及び一般管理費			6,387	12.9		6,346	15.9		13,354	14.0	
営業利益			6,827	13.7		4,465	11.1		11,656	12.2	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			27			70			81		
2. 受取配当金			65			89			125		
3. 仕入割引			19			19			36		
4. その他			17	129	0.3	54	233	0.6	62	306	0.3
V 営業外費用											
1. 為替差損		3			7			2			
2. 売上割引		86			111			197			
3. 不動産賃借解約損		—			14			—			
4. その他		4	94	0.2	5	138	0.3	7	207	0.2	
経常利益			6,861	13.8		4,560	11.4		11,754	12.3	
VI 特別利益											
1. 貸倒引当金戻入益		—			261			—			
2. 投資有価証券売却益		—			—			29			
3. 損害補償損失引当金戻入益		—	—	—	—	261	0.6	520	549	0.6	
VII 特別損失											
1. 固定資産除却損	※2	12			24			55			
2. EU関税対策費		—			7			64			
3. 投資有価証券評価損		—			—			9			
4. 減損損失	※3	—	12	0.0	—	31	0.1	11	140	0.2	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			6,849	13.8		4,790	11.9		12,162	12.7	
法人税、住民税及び 事業税		3,081			1,215			5,670			
法人税等調整額		△467	2,613	5.3	564	1,780	4.4	△1,220	4,449	4.6	
中間(当期) 純利益			4,235	8.5		3,009	7.5		7,713	8.1	

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	34,768	△1	43,507
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△681		△681
役員賞与(注)			△102		△102
中間純利益			4,235		4,235
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	3,451	△0	3,451
平成18年9月30日残高(百万円)	4,425	4,313	38,220	△1	46,958

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,267	△151	6,116	49,623
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△681
役員賞与(注)				△102
中間純利益				4,235
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	80	69	150	150
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	80	69	150	3,601
平成18年9月30日残高(百万円)	6,347	△81	6,266	53,224

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	41,016	△1	49,754
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△909		△909
中間純利益			3,009		3,009
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2,100	△0	2,100
平成19年9月30日残高(百万円)	4,425	4,313	43,116	△1	51,854

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	6,629	—	△43	6,585	56,339
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△909
中間純利益					3,009
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△449	25	48	△376	△376
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△449	25	48	△376	1,723
平成19年9月30日残高(百万円)	6,179	25	4	6,208	58,063

## 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	34,768	△1	43,507
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△681		△681
剰余金の配当			△681		△681
役員賞与(注)			△102		△102
当期純利益			7,713		7,713
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	6,247	△0	6,247
平成19年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	41,016	△1	49,754

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,267	△151	6,116	49,623
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△681
剰余金の配当				△681
役員賞与(注)				△102
当期純利益				7,713
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	361	107	469	469
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	361	107	469	6,716
平成19年3月31日残高(百万円)	6,629	△43	6,585	56,339

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		6,849	4,790	12,162
減価償却費		579	802	1,288
のれん償却額		—	—	180
賞与引当金の増加額 (△は減少額)		△63	△176	15
役員賞与引当金の増加額 (△は減少額)		55	△54	110
退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		38	8	82
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少額)		—	△17	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		125	△262	195
ソフトウェア受注損失引当金の 増加額 (△は減少額)		—	△37	280
製品保証等引当金の増加額 (△は減少額)		54	△120	190
損害補償損失引当金の増加額 (△は減少額)		—	—	△520
リサイクル費用引当金の増加額 (△は減少額)		92	92	179
受取利息及び受取配当金		△92	△159	△207
為替差損 (△は為替差益)		△39	△0	△70
投資有価証券売却益		—	—	△29
固定資産除却損		12	24	55
投資有価証券評価損		—	—	9
減損損失		—	—	11
売上債権の減少額 (△は増加額)		△4,647	6,470	△8,604
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		1,100	△4,834	3,508
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△922	325	△1,963
役員賞与の支払額		△102	—	△102
その他		839	△476	648
小計		3,879	6,372	7,420
利息及び配当金の受取額		93	160	207
法人税等の支払額		△1,998	△3,753	△3,967
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,974	2,779	3,661

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△100	—	△100
有価証券の取得による支出		△3,797	△5,996	△8,862
有価証券の償還及び売却による 収入		3,798	6,594	8,865
有形固定資産の取得による支出		△478	△2,436	△3,141
その他の固定資産の取得による 支出		△213	△114	△323
投資有価証券の取得による支出		△796	△100	△2,669
投資有価証券の償還及び売却による 収入		136	600	437
新規連結子会社の取得による支出		—	—	△167
その他		8	47	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,442	△1,406	△5,973
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		—	—	△78
自己株式の処分による収入 (△は取得による支出)		△0	△0	△0
配当金の支払額		△683	△907	△1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		△683	△907	△1,441
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		26	9	48
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△125	474	△3,705
VI 現金及び現金同等物の期首残高		19,506	15,730	19,506
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物 の減少		△70	—	△70
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	19,310	16,204	15,730

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 10社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社だったウシツ電子工業(株)は、財務諸表等規則第8条第4項に該当しなくなったことにより連結子会社でなくなりました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 12社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG EIZO GmbH</p> <p>平成19年6月13日付で、EIZO GmbHを新たに設立いたしました。 (新会社の概要) 名称 EIZO GmbH 住所 Siemensallee 84, 76181 Karlsruhe, Germany 資本金 2万5千ユーロ 主な事業目的 医用画像表示用モニターの開発・製造・販売</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG</p> <p>Tech Source, Inc. は、当連結会計年度にEizo Nanao Technologies Inc.を通じて株式を取得し、子会社としましたが、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社だったウシツ電子工業(株)は、財務諸表等規則第8条第4項に該当しなくなったことにより連結子会社でなくなりました。</p>
2. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産 製品・仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料については移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、その他（機械装置及び運搬具、工具器具備品）2～10年であります。</p>	<p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、その他（機械装置及び運搬具、工具器具備品）2～10年であります。 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ21百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、その他（機械装置及び運搬具、工具器具備品）2～10年であります。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量（有効期間3年）に基づき償却 (ロ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 (ハ) その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年）</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左 (ロ) 自社利用のソフトウェア 同左 (ハ) その他の無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p>	<p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左 (ロ) 自社利用のソフトウェア 同左 (ハ) その他の無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ 賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当中間連結会計期間負担見込額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金</p> <p>役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>ロ 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金</p> <p>役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>ロ 賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金</p> <p>役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ110百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	ホ	ホ ソフトウェア受注損失引当金 受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当中間連結会計期間末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当中間連結会計期間末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。	ホ ソフトウェア受注損失引当金 受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) 従来、受注制作ソフトウェアの開発中の案件については、ソフトウェア完成時の開発対価及びその搭載製品の販売収益により回収可能性を判断していましたが、近年の技術の高度化、技術革新の進化に伴い開発コストが増加傾向にあるとともに、また、その搭載製品の出荷台数の見積りも不確実性が増していることから、当期においてソフトウェア開発に係る予算管理を見直し、受注制作ソフトウェアの回収可能性の評価については、ソフトウェア完成時の開発対価のみにより判断することといたしました。これにより、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる受注制作ソフトウェアについては、その損失見積額をソフトウェア受注損失引当金として計上しています。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ280百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>ヘ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>	<p>ヘ 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>ヘ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>
	<p>ト 製品保証等引当金</p> <p>製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用見込額を計上しております。</p>	<p>ト 製品保証等引当金</p> <p>同左</p>	<p>ト 製品保証等引当金</p> <p>同左</p>
	<p>チ リサイクル費用引当金</p> <p>リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>チ リサイクル費用引当金</p> <p>同左</p>	<p>チ リサイクル費用引当金</p> <p>同左</p>
	<p>リ 損害補償損失引当金</p> <p>特許クレーム等の費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>リ 損害補償損失引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>リ 損害補償損失引当金</p> <p>同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	—————	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に關係のないデリバティブ取引は行っておりません。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応關係を確認することにより行っております。	—————
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左	同左

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、仕入債務については「支払手形及び買掛金」として表示しておりましたが、支払手形の発行を取りやめ支払手形残高がなくなったため、「買掛金」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「買掛金」は11,116百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「仕入割引」は前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「仕入割引」は13百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、従来、「現金及び預金」に含めて表示していましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日、最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間連結貸借対照表の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、7,400百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 49 百万円</p>	<p>※1 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 74 百万円</p>	<p>※1 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 16 百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与、賞与及び諸手当 1,268百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 293</p> <p>役員賞与引当金繰入額 55</p> <p>退職給付費用 49</p> <p>減価償却費 208</p> <p>荷造発送費 221</p> <p>広告宣伝費 790</p> <p>製品保証等引当金繰入額 217</p> <p>研究開発費 1,708</p> <p>リサイクル費用引当金繰入額 92</p> <p>貸倒引当金繰入額 126</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与、賞与及び諸手当 1,405百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 218</p> <p>役員賞与引当金繰入額 47</p> <p>退職給付費用 62</p> <p>広告宣伝費 561</p> <p>製品保証等引当金繰入額 18</p> <p>研究開発費 1,961</p> <p>リサイクル費用引当金繰入額 92</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与、賞与及び諸手当 2,773百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 324</p> <p>役員賞与引当金繰入額 110</p> <p>退職給付費用 114</p> <p>広告宣伝費 1,734</p> <p>製品保証等引当金繰入額 460</p> <p>研究開発費 3,502</p> <p>リサイクル費用引当金繰入額 179</p> <p>貸倒引当金繰入額 192</p> <p>のれん償却額 180</p>
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2百万円</p> <p>有形固定資産その他 3</p> <p>無形固定資産その他 5</p> <p>投資その他の資産 0</p> <p>その他</p> <hr/> <p>計 12</p>	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5百万円</p> <p>有形固定資産その他 19</p> <hr/> <p>計 24</p>	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 36百万円</p> <p>有形固定資産その他 11</p> <p>無形固定資産その他 7</p> <hr/> <p>計 55</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※3	※3	<p>※3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1046 376 1453 566"> <thead> <tr> <th data-bbox="1046 376 1174 427">用途</th> <th data-bbox="1174 376 1334 427">種類</th> <th data-bbox="1334 376 1453 427">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1046 427 1174 566">売却予定資産</td> <td data-bbox="1174 427 1334 566">土地、建物及び構築物、工具器具備品</td> <td data-bbox="1334 427 1453 566">石川県金沢市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については、製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産等については個別物件単位で減損の検討を行っております。</p> <p>当連結会計年度において、上記売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、11百万円の減損損失を特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地11百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用しております。正味売却価額の評価にあたっては不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	土地、建物及び構築物、工具器具備品	石川県金沢市
用途	種類	場所						
売却予定資産	土地、建物及び構築物、工具器具備品	石川県金沢市						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	698	100	—	798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	681	30	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	681	利益剰余金	30	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	798	43	—	841

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	909	40	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	909	利益剰余金	40	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	698	100	—	798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	681	30	平成18年3月31日	平成18年6月21日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	681	30	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	909	利益剰余金	40	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている金額 との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 12,316百万円 有価証券 6,994	現金及び預金勘定 5,908百万円 有価証券 10,296	現金及び預金勘定 10,737百万円 有価証券 4,993
現金及び現金同等物 19,310	現金及び現金同等物 16,204	現金及び現金同等物 15,730

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>35</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	35	15	19	合計	35	15	19	1年内	6百万円	1年超	12	合計	19	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4	1年内	92百万円	1年超	207	合計	300	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>294</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	24	13	11	合計	24	13	11	1年内	4百万円	1年超	6	合計	11	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	1年内	103百万円	1年超	191	合計	294	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>31</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	31	16	14	合計	31	16	14	1年内	5百万円	1年超	9	合計	14	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7	1年内	107百万円	1年超	234	合計	341
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	35	15	19																																																																																			
合計	35	15	19																																																																																			
1年内	6百万円																																																																																					
1年超	12																																																																																					
合計	19																																																																																					
支払リース料	4百万円																																																																																					
減価償却費相当額	4																																																																																					
1年内	92百万円																																																																																					
1年超	207																																																																																					
合計	300																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	24	13	11																																																																																			
合計	24	13	11																																																																																			
1年内	4百万円																																																																																					
1年超	6																																																																																					
合計	11																																																																																					
支払リース料	2百万円																																																																																					
減価償却費相当額	2																																																																																					
1年内	103百万円																																																																																					
1年超	191																																																																																					
合計	294																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	31	16	14																																																																																			
合計	31	16	14																																																																																			
1年内	5百万円																																																																																					
1年超	9																																																																																					
合計	14																																																																																					
支払リース料	7百万円																																																																																					
減価償却費相当額	7																																																																																					
1年内	107百万円																																																																																					
1年超	234																																																																																					
合計	341																																																																																					



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,073	12,743	10,670	3,719	14,094	10,374	3,619	14,756	11,137
(2) 債券									
国債・地方債	999	999	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,198	2,191	△7	1,398	1,393	△4	1,797	1,792	△5
その他	1,898	1,898	△0	2,098	2,098	—	2,297	2,297	0
(3) その他	1,796	1,785	△11	1,352	1,350	△2	1,851	1,843	△8
計	8,967	19,618	10,650	8,568	18,937	10,368	9,566	20,689	11,123

## 2. 時価のない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	26	16	16
非上場優先株式	100	—	100
譲渡性預金(注)	—	4,300	—
コマーシャル・ペーパー	5,994	5,996	4,993
計	6,120	10,312	5,109

(注) 内国法人の発行する譲渡性預金は、従来、「現金及び預金」に含めて表示していましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日、最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。

なお、前中間連結貸借対照表の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、7,400百万円であります。

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 日本円	47	0	0	50	△0	△0	589	2	2
合計		47	0	0	50	△0	△0	589	2	2

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っていません。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,767	1,234	1,746	49,749	—	49,749
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,846	—	—	2,846	△2,846	—
計	49,614	1,234	1,746	52,596	△2,846	49,749
営業費用	41,448	1,235	1,667	44,351	△1,429	42,922
営業利益 (△は損失)	8,166	△1	79	8,244	△1,417	6,827

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,501	1,656	1,930	40,089	—	40,089
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,108	7	—	2,116	△2,116	—
計	38,609	1,664	1,930	42,205	△2,116	40,089
営業費用	33,105	1,561	1,845	36,511	△887	35,623
営業利益 (△は損失)	5,504	103	85	5,694	△1,228	4,465

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,280	2,420	3,910	95,611	—	95,611
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,153	—	—	5,153	△5,153	—
計	94,434	2,420	3,910	100,765	△5,153	95,611
営業費用	79,780	2,652	3,791	86,224	△2,269	83,955
営業利益 (△は損失)	14,653	△232	118	14,540	△2,884	11,656

(注) 1. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米：アメリカ合衆国

(2) 欧州：スウェーデン、スイス

2. 「消去又は全社」に含めた金額及びその主な内容は以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結会計 年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (百万円)	1,364	1,224	2,849	基礎的研究開発費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理等の管理部門に係る費用

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は55百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は19百万円、「消去又は全社」の営業費用は2百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は110百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 追加情報

(前連結会計年度)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の（追加情報）に記載のとおり、当連結会計年度より「ソフトウェア受注損失引当金」を計上しております。これにより、「日本」の営業費用は280百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,234	9,148	1,036	11,420
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	49,749
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.5	18.4	2.1	23.0

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,442	10,028	1,315	12,787
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	40,089
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.6	25.0	3.3	31.9

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	2,511	19,001	1,905	23,417
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	95,611
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.6	19.9	2.0	24.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等

(3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,341円 57銭	1株当たり純資産額 2,554円 45銭	1株当たり純資産額 2,478円 62銭
1株当たり中間純利益金額 186円 34銭	1株当たり中間純利益金額 132円 41銭	1株当たり当期純利益金額 339円 35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,235	3,009	7,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,235	3,009	7,713
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,730	22,730	22,730

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	<p>EIZO GmbHにおける事業譲受</p> <p>(1) 平成19年6月26日開催の取締役会において、ドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて独Siemens AG（以下、「シーメンス社」）から医療市場向けモニター事業を譲り受けることを決議し、平成19年10月31日付けで当該事業を譲り受けました。</p> <p>買収価額につきましては、およそ50百万ユーロとなります。最終的な買収価額は、譲渡日である10月31日時点の譲受資産の確認を経て、確定します。</p> <p>(2) 事業譲受の目的</p> <p>多くの大手医療機器メーカーに商品を提供し、また、モダリティ分野及び手術室分野に強みを持つシーメンス社の医療市場向けモニター事業を譲り受けることにより、同市場向け事業における当社の商品力、サービス力を飛躍的に高め、「圧倒的な差別化」を図るためであります。</p> <p>(3) 事業譲受の方式</p> <p>EIZO GmbHが、事業譲渡方式にてシーメンス社から当該事業を譲り受けました。</p> <p>(4) 事業譲受の内容</p> <p>対象となる事業</p> <p>シーメンス社のモダリティ、PACSを中心とする医療市場向けモニターの開発・製造・販売事業</p> <p>シーメンス社が有する同事業を、ハードウェア・ソフトウェア製品の開発・設計、製造、マーケティング、販売、品質管理、サービス等から成る、全ての機能を一体として買収いたしました。</p> <p>また、同事業に所属する従業員（約120名）につきましては、本人の承諾を得たうえで事業譲受日をもって、EIZO GmbHに移籍しました。</p>	該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		11,626		4,906		9,673		
2. 受取手形	※1	1,872		616		581		
3. 売掛金		15,787		13,775		20,821		
4. 有価証券		9,692		13,490		8,386		
5. たな卸資産		10,518		12,758		8,116		
6. その他		3,418		3,704		4,168		
貸倒引当金		△272		△71		△333		
流動資産合計			52,642	68.3	49,179	63.8	51,415	63.8
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※2							
(1) 建物		2,163		4,875		4,773		
(2) その他		3,037		3,365		3,204		
有形固定資産合計		5,200		8,241		7,977		
2. 無形固定資産		705		581		663		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		17,143		17,208		18,867		
(2) その他		1,884		2,469		2,230		
貸倒引当金		△539		△541		△541		
投資その他の資産合計		18,487		19,135		20,555		
固定資産合計			24,393	31.7	27,958	36.2	29,197	36.2
資産合計			77,036	100.0	77,138	100.0	80,612	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		11,353		10,631		10,328		
2. 賞与引当金		764		680		821		
3. 役員賞与引当金		55		55		110		
4. 製品保証等引当金		1,139		1,168		1,282		
5. 損害補償損失引当金		580		60		60		
6. その他		6,933		3,708		8,415		
流動負債合計		20,825	27.0	16,304	21.1	21,018	26.1	
II 固定負債								
1. 繰延税金負債		3,130		2,872		3,221		
2. 退職給付引当金		928		998		970		
3. 役員退職慰労引当金		123		105		123		
4. リサイクル費用引当金		502		682		589		
固定負債合計		4,684	6.1	4,658	6.1	4,905	6.1	
負債合計		25,510	33.1	20,963	27.2	25,923	32.2	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金								
2. 資本剰余金		4,425	5.8	4,425	5.7	4,425	5.5	
(1) 資本準備金		4,313		4,313		4,313		
(2) その他資本剰余金		0		0		0		
資本剰余金合計		4,313	5.6	4,313	5.6	4,313	5.3	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		228		228		228		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		50		39		39		
別途積立金		29,900		35,500		29,900		
繰越利益剰余金		6,285		5,494		9,180		
利益剰余金合計		36,464	47.3	41,261	53.5	39,347	48.8	
4. 自己株式		△1	△0.0	△1	△0.0	△1	△0.0	
株主資本合計		45,202	58.7	49,999	64.8	48,085	59.6	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金								
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	25	0.0	—	—	
評価・換算差額等合計		6,322	8.2	6,150	8.0	6,603	8.2	
純資産合計		51,525	66.9	56,174	72.8	54,688	67.8	
負債純資産合計		77,036	100.0	77,138	100.0	80,612	100.0	

## ②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			49,409	100.0		37,926	100.0		93,915	100.0
II 売上原価			37,370	75.6		28,816	76.0		71,315	75.9
売上総利益			12,038	24.4		9,109	24.0		22,600	24.1
III 販売費及び一般管理費			5,330	10.8		5,037	13.3		11,006	11.8
営業利益			6,707	13.6		4,072	10.7		11,594	12.3
IV 営業外収益	※1		161	0.3		283	0.8		366	0.4
V 営業外費用	※2		98	0.2		142	0.4		224	0.2
経常利益			6,770	13.7		4,214	11.1		11,736	12.5
VI 特別利益	※3		—	—		261	0.7		549	0.6
VII 特別損失	※4、5		100	0.2		22	0.1		220	0.3
税引前中間(当期) 純利益			6,669	13.5		4,453	11.7		12,064	12.8
法人税、住民税及び 事業税		3,059			1,152			5,487		
法人税等調整額		△418	2,640	5.3	477	1,629	4.3	△1,016	4,471	4.7
中間(当期)純利益			4,028	8.2		2,823	7.4		7,593	8.1

## ③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	42	23,900	9,049	33,219	△1	41,958
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)						17		△17	－		－
特別償却準備金の取崩(注)						△9		9	－		－
別途積立金の積立(注)							6,000	△6,000	－		－
剰余金の配当(注)								△681	△681		△681
役員賞与(注)								△102	△102		△102
中間純利益								4,028	4,028		4,028
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	－	－	－	－	－	8	6,000	△2,763	3,244	△0	3,244
平成18年9月30日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	50	29,900	6,285	36,464	△1	45,202

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,242	48,200
中間会計期間中の変動額		
特別償却準備金の積立(注)		－
特別償却準備金の取崩(注)		－
別途積立金の積立(注)		－
剰余金の配当(注)		△681
役員賞与(注)		△102
中間純利益		4,028
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	80	80
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	80	3,324
平成18年9月30日残高(百万円)	6,322	51,525

(注)平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	39	29,900	9,180	39,347	△1	48,085
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立							5,600	△5,600	－		－
剰余金の配当								△909	△909		△909
中間純利益								2,823	2,823		2,823
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	－	－	－	－	－	－	5,600	△3,685	1,914	△0	1,914
平成19年9月30日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	39	35,500	5,494	41,261	△1	49,999

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	6,603	－	6,603	54,688
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△909
中間純利益				2,823
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△453	25	△427	△427
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△453	25	△427	1,486
平成19年9月30日残高(百万円)	6,150	25	6,175	56,174

## 前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	42	23,900	9,049	33,219	△1	41,958
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)						17		△17	－		－
特別償却準備金の取崩(注)						△9		9	－		－
特別償却準備金の取崩						△11		11	－		－
別途積立金の積立(注)							6,000	△6,000	－		－
剰余金の配当(注)								△681	△681		△681
剰余金の配当								△681	△681		△681
役員賞与(注)								△102	△102		△102
当期純利益								7,593	7,593		7,593
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	－	－	－	－	－	△3	6,000	130	6,127	△0	6,126
平成19年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	39	29,900	9,180	39,347	△1	48,085

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,242	48,200
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立(注)		－
特別償却準備金の取崩(注)		－
特別償却準備金の取崩		－
別途積立金の積立(注)		－
剰余金の配当(注)		△681
剰余金の配当		△681
役員賞与(注)		△102
当期純利益		7,593
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	361	361
事業年度中の変動額合計(百万円)	361	6,488
平成19年3月31日残高(百万円)	6,603	54,688

(注)平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関係会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 …総平均法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>	<p>(1) 有価証券 関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア …社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 …定額法（主な耐用年数は7年）</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却（主な償却年数は5年）</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ15百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当中間会計期間負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当期負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ110百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  5. リース取引の処理方法	(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく中間期末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。
	(6) 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。	(6) 製品保証等引当金 同左	(6) 製品保証等引当金 同左
	(7) リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。	(7) リサイクル費用引当金 同左	(7) リサイクル費用引当金 同左
	(8) 損害補償損失引当金 特許クレーム等に対する費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。	(8) 損害補償損失引当金 同左	(8) 損害補償損失引当金 同左
	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. ヘッジ会計の処理方法	—————	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。	—————
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、従来、「現金及び預金」に含めて表示していましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日、最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間貸借対照表の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、7,400百万円であります。</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する事項)</p> <p>当中間会計期間より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して売上高および売上原価がそれぞれ401百万円減少しております。</p>	

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 49百万円</p>	<p>※1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 71百万円</p>	<p>※1 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 16百万円</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 6,380百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 6,896百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 6,581百万円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 46百万円 受取配当金 65 賃貸収益 20 仕入割引 19	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 36百万円 有価証券利息 57 受取配当金 89 賃貸収益 17 為替差益 13 仕入割引 19	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 77百万円 有価証券利息 50 受取配当金 125 賃貸収益 41 為替差益 12 仕入割引 36						
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2百万円 賃貸資産費用 7 売上割引 86	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3百万円 賃貸資産費用 9 売上割引 111 不動産賃借解 約損 14	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5百万円 賃貸資産費用 17 売上割引 196						
※3 _____	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入 益 261 百万円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売 却益 29 百万円 損害補償損失引 当金戻入益 520						
※4 特別損失の主要項目 関係会社株式評 価損 89 百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 14 百万円 E U 関税対策費 7	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 45 百万円 投資有価証券評 価損 9 関係会社株式評 価損 89 E U 関税対策費 64 減損損失 11						
5 _____	5 _____	5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の の資産グループについて減損損失を 計上しております。 <table border="1" data-bbox="1043 1406 1453 1599"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定 資産</td> <td>土地、建物 及び構築物 、工具器具 備品</td> <td>石川県 金沢市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	売却予定 資産	土地、建物 及び構築物 、工具器具 備品	石川県 金沢市
用途	種類	場所						
売却予定 資産	土地、建物 及び構築物 、工具器具 備品	石川県 金沢市						
		当社は、事業用資産については、 製品の品目別区分を基礎としてグル ーピングを行い、遊休資産等につい ては個別物件単位で減損の検討を行 っております。 当事業年度において、上記売却予 定資産について、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、11百万円の減損 損失を特別損失に計上しておりま す。その主な内訳は、土地11百万円 であります。						

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 減価償却実施額 有形固定資産 261百万円 無形固定資産 137	6 減価償却実施額 有形固定資産 435百万円 無形固定資産 140	なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用しております。正味売却価額の評価にあたっては不動産鑑定士による鑑定額を使用しております。 6 減価償却実施額 有形固定資産 606百万円 無形固定資産 280

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	698	100	—	798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	798	43	—	841

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	698	100	—	798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	22	9	13	合計	22	9	13	1年内	4百万円	1年超	8	合計	13	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	14	7	7	合計	14	7	7	1年内	2百万円	1年超	4	合計	7	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	22	12	10	合計	22	12	10	1年内	4百万円	1年超	6	合計	10	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
有形固定資産その他	22	9	13																																																																	
合計	22	9	13																																																																	
1年内	4百万円																																																																			
1年超	8																																																																			
合計	13																																																																			
支払リース料	2百万円																																																																			
減価償却費相当額	2																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
有形固定資産その他	14	7	7																																																																	
合計	14	7	7																																																																	
1年内	2百万円																																																																			
1年超	4																																																																			
合計	7																																																																			
支払リース料	1百万円																																																																			
減価償却費相当額	1																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
有形固定資産その他	22	12	10																																																																	
合計	22	12	10																																																																	
1年内	4百万円																																																																			
1年超	6																																																																			
合計	10																																																																			
支払リース料	5百万円																																																																			
減価償却費相当額	5																																																																			

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、関係会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	<p>EIZO GmbHにおける事業譲受</p> <p>(1) 平成19年6月26日開催の取締役会において、ドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて独Siemens AG (以下、「シーメンス社」) から医療市場向けモニター事業を譲り受けることを決議し、平成19年10月31日付けで当該事業を譲り受けました。</p> <p>買収価額につきましては、およそ50百万ユーロとなります。最終的な買収価額は、譲渡日である10月31日時点の譲受資産の確認を経て、確定します。</p> <p>(2) 事業譲受の目的</p> <p>多くの大手医療機器メーカーに商品を提供し、また、モダリティ分野及び手術室分野に強みを持つシーメンス社の医療市場向けモニター事業を譲り受けることにより、同市場向け事業における当社の商品力、サービス力を飛躍的に高め、「圧倒的な差別化」を図るためであります。</p> <p>(3) 事業譲受の方式</p> <p>EIZO GmbHが、事業譲渡方式にてシーメンス社から当該事業を譲り受けました。</p> <p>(4) 事業譲受の内容</p> <p>対象となる事業</p> <p>シーメンス社のモダリティ、PACSを中心とする医療市場向けモニターの開発・製造・販売事業</p> <p>シーメンス社が有する同事業を、ハードウェア・ソフトウェア製品の開発・設計、製造、マーケティング、販売、品質管理、サービス等から成る、全ての機能を一体として買収いたしました。</p> <p>また、同事業に所属する従業員(約120名)につきましては、本人の承諾を得たうえで事業譲受日をもって、EIZO GmbHに移籍しました。</p>	該当事項はありません。

## (2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額     | 909百万円         |
| (2) 1株当たりの金額          | 40円            |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月30日(金) |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第40期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 ナナオ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社 ナナオ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるEIZO GmbHは、平成19年10月31日付で、独 Siemens AG社が有する医療市場向けモニター事業を譲り受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 ナナオ  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社 ナナオ  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるEIZO GmbHは、平成19年10月31日付で、独 Siemens AG社が有する医療市場向けモニター事業を譲り受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。